

機械器具借受け申込書 記載例① (府内よりのお申込み)

平成24年 6月 1日

←申込日を記入

京都府中小企業技術センター所長 様

〒600-0000
申込者 住 所 京都市下京区中堂寺南町000
事業所名 株式会社 京都00
氏 名 下京 太郎
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

←機械器具の借受けを申し込む事業所の住所などを記入

担当者氏名 下京 花子
電話番号 075-315-000

←機械器具の使用者の氏名、連絡先などを記入

機 械 器 具 借 受 け 申 込 書

京都府中小企業技術センター機械器具貸付規則第5条の規定により、下記により機械器具の借受けを申し込みます。

使用に当たっては、下記使用条件を遵守します。

記

1 借受けを希望する機械器具の名称及び数量
00000装置 1 台

←借受け希望の機械器具の名称・数量を記入

2 借受けの目的 (主なものを一つ選んでください)

■開発・改良 □品質の確認 □不良・不具合の原因究明 □その他 ()

←主な借受けの目的を選択

3 借受け希望期間 平成24年 6月11日 9時から
平成24年 6月11日 17時まで 1日間 (7時間)

←借受けの希望期間を記入

□ 12時~13時は使用します。

←昼休みの機械器具の使用状況を選択

■ 12時~13時は使用しません。

- (使用条件) 1 職員の指示に従い使用します。
2 借受け目的以外の使用はしません。
3 使用者の責に帰すべき事由により機械器具に損害が発生したときは、指示により申込者とその修理又は取替えに要する費用を負担します。

←本社の所在地を記入※1

申込者 (本社)	本社等所在地	(〒 -) (上記住所と同一の場合は記入不要)
	代表者氏名	(上記代表者氏名と同一の場合は記入不要)
	連絡先	- - (上記電話番号と同一の場合は記入不要)
	業 種	製造業・サービス業・その他 ()
	資本金の額	1,000円
	従業員数	30人 (常時使用する従業員の数)

←法人の代表者氏名又は個人の場合は事業主を記入

←本社の電話番号を記入

←主たる事業の業種を記入

←株式会社における払込済資本の額を記入※2

←企業全体の従業員数を記入※3

※1 実質的な本社機能のある所在地の場合は、裏付け書類の提出が必要

※2 合名会社・合資会社・合同会社においては出資総額

※3 従業員数は連結ではなく単独の従業員数で、以下の人数を記入。

- ・事業主、法人の役員を含まない
- ・パート・アルバイトを含む
- ・臨時の従業員 (労基法の解雇予告必要としない者) を含まない

機械器具借受け申込書 記載例② (府外よりのお申込み)

平成24年 6月 1日

←申込日を記入

京都府中小企業技術センター所長 様

申込者 住所 (〒520-0000) 滋賀県大津市〇〇-〇-〇
事業所名 株式会社 京都〇〇 滋賀工場
氏名 京都 次郎
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

←機械器具の借受けを申し込む事業所の住所などを記入

担当者氏名 大津 花子
電話番号 077-511-0000

←機械器具の使用者の氏名、連絡先などを記入

機械器具借受け申込書

京都府中小企業技術センター機械器具貸付規則第5条の規定により、下記により機械器具の借受けを申し込みます。

使用に当たっては、下記使用条件を遵守します。

記

1 借受けを希望する機械器具の名称及び数量
〇〇〇〇〇装置 1台

←借受け希望の機械器具の名称・数量を記入

2 借受けの目的 (主なものを一つ選んでください)

■開発・改良 □品質の確認 □不良・不具合の原因究明 □その他 ()

←主な借受けの目的を選択

3 借受け希望期間 平成24年 6月11日 9時から
平成24年 6月11日 17時まで 1日間 (7時間)
□ 12時~13時は使用します。
■ 12時~13時は使用しません。

←借受けの希望期間を記入
←昼休みの機械器具の使用状況を選択

- (使用条件) 1 職員の指示に従い使用します。
2 借受け目的以外の使用はしません。
3 使用者の責に帰すべき事由により機械器具に損害が発生したときは、指示により申込者とその修理又は取替えに要する費用を負担します。

Table with 2 columns: 申込者(本社) and details like 本社等所在地, 代表者氏名, 連絡先, 業種, 資本金の額, 従業員数.

←本社の所在地を記入*1
←法人の代表者氏名又は個人の場合は事業主を記入
←本社の電話番号を記入
←主たる事業の業種を記入
←株式会社における払込済資本の額を記入*2
←企業全体の従業員数を記入*3

※1 実質的な本社機能のある所在地の場合は、裏付け書類の提出が必要
※2 合名会社・合資会社・合同会社においては出資総額
※3 従業員数は連結ではなく単独の従業員数で、以下の人数を記入。
・事業主、法人の役員を含まない
・パート・アルバイトを含む
・臨時の従業員(労基法の解雇予告必要としない者)を含まない